

多文化共生

美濃加茂市教育委員会 教育委員 武田由美

ここ1年間で近所に何軒も連続して新築住宅が建ち、そのほとんどがフィリピン、ブラジルなどの在住外国人住居です。すれ違いが多く、ほとんどの方の名前も顔も知りません。日本人も自治会加入率が下がっているこの頃、地域のコミュニティよりも、外国の方にとっては同じ国の人たちとのコミュニティに結びつきを強く感じる傾向にあります。

在住外国人が10%を超える地域で20年以上国際交流に関わる仕事に携わってきましたが、「多文化共生」ということばの裏に、言葉の壁、偏見、習慣や文化の違いからの衝突など大きな課題がたくさんあることを常に感じます。

ただ、子どもたちの成長段階において考えると、多文化は、日本人児童生徒にとっても、とても利点があると思います。先日海外派遣された高校生が、自分の「当たり前」が通じない体験にハッとしたと語っていました。でも、海外に行かなくとも、普段の生活の中で、異文化に触れることで、異なる見方や価値観を理解し寛容的に受け入れたり、どのようにコミュニケーションをとったらよいか考えたり、それらを自然と子どもたちは行っています。これは、インターネットで情報や知識を頭だけで学ぶのではなく、実際に肌で感じ心で学べる貴重なチャンスにもなり得ます。

特に子どもを持つ親同士は、日本人も外国人も子どもを通じて仲良くなるのは意外にハードルが低いと思います。実際に我が家も、子どものおやつのおすそ分けから始まり、家でBBQや料理を一緒に作ったりするうちに、いろいろな人が集まるようになりました。外国人の親が日本のことを知り、相談できる一方、日本人の親も他国の文化や習慣に触れ、新しい発見があるでしょう。幸い言葉の壁には便利なツールがたくさんあります。外国人、日本人どちらも最初の一步が大変ですが、子どもと一緒にもっと新しい世界が楽しめる、そんなチャンスを逃さないでほしいなと思います。

教育委員のあり方

坂祝町教育委員会 教育委員 兼松 悟

教育委員に任命され一冊の本を頂きました。その本の表紙には『教育委員会必携』と書かれてありました。

本の第二章には、

『教育委員会は教育行政の専門家としての教育長が事務局を総括して執行する仕組みになっています。さらに、教育委員会は、「教育」の専門家の判断に偏ることがないよう広く社会の常識や住民のニーズを施策に適切に反映させるための制度です。』

と書かれてありました。その他にも、委員に守秘義務があることや政治的行為の制限などがありました。私は、委員として町民感覚をもって事に当たれば良いと気楽に考えていました。

ところが、大津のいじめ事件があり、責任の所在が明確でないことから、教育委員会制度の見直しがなされ、さらに首長と教育委員会が十分な意思疎通を図るために、総合教育会議などが義務づけられました。

また、近年、家庭のみならず社会全体が、子どもの教育について、学校に依存する傾向が強まり、そのことに対する弊害が出始めたため、「学校と地域の連携・協働」を実現するために、コミュニティー・スクールや学校運営協議会などができました。

社会に変化に応じて、学校も教育委員会も対応せざるを得なくなってきました。

そんな状況の中で、教育委員はどう考え行動したら良いのだろう。大変悩むところです。議論し決定する議題も、その多くは「説明を受け、承認する。」という程度の会議になっているのではないだろうか？

「他の地区の教育委員さんたちは、定期的開催される教育委員会議をどのように考え参加されてみえるのだろう」

などと聞いてみたくになります。

他地区の教育委員の皆さんと意見交流して、よりよい教育委員会のあり方を研修できれば良いと考えています。